

「市民活動団体登録」をご活用ください。

市民活動センターでは、市内で活動している、市民活動団体等を積極的に支援していくため、「市民活動団体登録」を行っています。

これは、市民活動団体の情報を市ホームページ等で紹介することによって、団体のPRや活動範囲（会員）の拡大、団体同士の連携などに役立ててもらうための登録です。

団体活動の充実のため、ぜひ団体登録をご活用ください。

市民活動団体とは

自主的・自発的に活動を行う営利を目的としない団体です。

羽村市では、社会貢献活動の高い団体から共益的活動の団体まで幅広く指します。

登録することができる団体

市民活動団体で、次の要件に該当する団体。

- (1) 羽村市内で活動している団体。
- (2) 営利を目的としない団体。
- (3) 政治、宗教、選挙活動を目的としていない団体。

登録の方法

申請様式「市民活動団体登録」に必要な事項を記入して市民活動センターに提出して下さい。

※申請様式は市民活動センターにあります。

市民活動団体に以下の支援等を行っています。

- (1) 登録された情報を「市民活動団体ガイド」に掲載し、市内公共施設等で配布します。
- (2) 登録された情報をホームページに掲載します。
※参考 (<http://www.city.hamura.tokyo.jp/0000006929.html>)
- (3) 市民や公的機関から問合せ（入会やボランティア依頼等）があった場合、登録事項を提供します。
- (4) 団体のひろばに会員募集や催し物情報を掲載することができます。
- (5) 市民活動団体同士が交流し、情報共有や連携を深めるために実施している「市民活動団体交流会」にご参加いただけます。

問 合 せ

地域振興課市民活動センター係 042-555-1111（内線 632）